

政策評価調書(22年度実績)

| | | | | | | |
|-----|-------------------|------|--------|--|-------|---------|
| 政策名 | 高度情報通信ネットワーク社会の形成 | | 政策の目的等 | 高度情報化が急速に進展する中で県民が等しくIT社会の恩恵を享受するとともに、緊急時において重要な通信手段としての役割を果たすために、ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大、地域ケーブルテレビ網の整備など情報通信基盤の整備を促進する。また、利用者の視点に立った電子自治体の構築、県民の情報リテラシー(活用能力)の向上、情報セキュリティ対策や個人情報保護の徹底など県民生活の情報化の推進を図る。 | 主管部局名 | 商工労働部 |
| | 政策コード | IV-3 | | | 担当課室名 | 商工労働企画課 |

【政策を取り巻く社会経済情勢】

| | |
|-------|---|
| 今後の動向 | <p>これまで、市町村と連携し国の補正予算を積極的に活用することで、ブロードバンド世帯カバー率は94.9%(20年9月現在)、携帯電話世帯カバー率は99.0%(22年3月現在)となった。しかしながら、複雑な地形条件、小規模集落の広域点在等の理由から、通信事業者による設備投資が進まない地域も残されていることから、更なる整備に向けた取組が必要である。また、光ファイバーなど、さらに高速な情報通信基盤の整備を引き続き推進するとともに、それを活用した防災、住民見守り等公共目的の情報システムの構築や利用を促進する必要がある。</p> |
|-------|---|

【政策を構成する施策の評価結果】

| 施策名 | | 評価結果 | | 政策との関連度 |
|-----|-------------|------|--------|---------|
| | | 業績評価 | 主管部局評価 | |
| 1 | 情報通信基盤の整備促進 | 達成 | 現状維持 | ◎ |
| 2 | 県民生活の情報化推進 | 達成 | 現状維持 | ◎ |

【構成する施策に対する意見・提言】

| | |
|--|--|
| <p>○「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会での意見(平成23年5月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のどこからでも同じ環境で使えるよう、情報基盤の整備促進を進めて欲しい。 <p>○ふれあいトークでの意見(平成23年1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地デジについて、天気予報などの一番大事な情報の時に途切れることがあり、困っている。 | <p>○その他の意見(平成23年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の不感地域であった東神野地区はかねてから市へ不感解消要望を出していたが、国と県の補助のおかげで解消され、携帯電話が使用できるようになった。 |
|--|--|